

厚生労働省行政事業レビュー 公開プロセス（第3日目）

⑬地域保健対策強化推進事業

開催日：平成22年6月10日（木）

開催場所：厚生労働省専用第22会議室（18階）

出席者：熊谷コーディネーター、安念評価者、岩瀬評価者、飛松評価者、福嶋評価者、丸山評価者、吉田評価者、古座野評価者

説明者：（大臣官房）中尾審議官（健康担当）

（健康局）勝又保健指導室長、大橋地域保健室長 他

○熊谷コーディネーター

それでは本日、そして厚生労働省の公開プロセス最後の事業となる、地域保健対策強化推進事業について始めます。ご説明を5分ぐらいでお願いいたします。

○事業所管部局

それでは、地域保健対策についてご説明いたします。7頁をお願いします。この事業は、ボランティアの方々を含む地域保健関係者の知識（技術）の向上を図るため、平成18年度から都道府県等に対して補助を行っているものです。予算額は1,500万円です。事業は3つあります。1つ目が、全国食生活改善大会です。地域ボランティアの積極的な活動の推進を図るという観点から、食生活改善推進員の資質の向上、地区活動の推進を図るための事業です。2つ目が、全国保健師学術研究会です。地域保健活動の中心的役割を担う保健師の資質向上を図るため、地域において、地域保健福祉・産業保健・学校保健活動に従事する保健師の技術習得のために、研究発表会等を行うものです。3つ目が、地域保健全国大会です。地域保健活動に携わるボランティアを含むすべての地域保健関係者の地域保健意識の向上を図るための事業です。

平成21年度の各事業の実施状況ですが、900万円を執行いたしました。8頁をお願いします。全国食生活改善大会は熊本県で開催し、熊本県に対して750万円の補助を行いました。総事業費は870万円です。具体的な費用の内訳は、3頁に戻ってください。大会資料作成費、大会打合せ旅費及び会場使用料等です。他の事業者に委託したものが一部ありますが、これは参加者登録等の事務を委託したものです。8頁に戻ってください。事業内容です。全国約1,400の地区組織の代表者等からなる、各地域で実践された事例の検討と講演会が行われます。併せて食生活改善事業功労者の表彰も行っております。この大会には高円宮妃殿下がご臨席されて、国民の日々の健康づくり活動についてのお言葉が述べられます。

次に、全国保健師学術研究会です。徳島県で開催され、徳島県に対して150万円を助成いたしました。総事業費は520万円です。具体的な事業の内訳は、会場使用料、会場

設営費等で、他の事業者に委託したものではありません。

3 つ目の地域保健全国大会については、新型インフルエンザの発生がありましたので開催を見送りました。ちなみに、前年度の平成 20 年度は佐賀県で実施しており、開催経費として 430 万円の補助を行っております。

各事業への参加者の状況ですが、全国食生活改善大会は 1,700 名余り、全国保健師学術研究会は 600 名余りということで、毎年ほぼ同程度の参加があります。また、自治体が主体的に開催することにより、前年度よりもより良いものにしようとする地域間競争が働くなど、より効果的な事業の実施がなされるとともに、開催自治体においても人材育成の取組みが強化されることが期待されております。

10 頁をお願いします。それぞれの個別事業についての現状です。まず地域保健全国大会ですが、参加者を地域保健関係者と広く捉えているために、すべての参加者の職務に見合った知識（技術）を、この大会内で提供することは難しゅうございます。事業の内容が地域保健対策の知識の普及啓発にとどまっているという状況です。

全国食生活改善大会については、県内外から多くの食生活改善推進員等が参加して、自分たちが実践をした組織活動の中から、推奨すべき取組みを発表し、多くの方々のご討論があり、その取組みを全国的に広めようとする目的があります。妃殿下から参加者の方々へ、健康づくり活動に対するお言葉をいただけるなど、ボランティア活動を実践する上での効果は自治体の圏域にとどまらず、全国に及んでいると考えております。

3 つ目の全国保健師学術研究会は、地域保健活動に従事する保健師が、実践活動において問題点や先進的な事例などを発表し、検討を行うものです。この研究により、参加者同士の研究成果を共有し、地域での活動に活かされていると考えます。

最後に、改革案についてご説明いたします。11 頁をお願いします。基本的な考え方として、各実施事業等を踏まえて、その内容が地域保健対策について総論的なものであり、知識の普及啓発にとどまる事業は、廃止を含む見直しをしたいと考えております。また、引き続き事業を継続する必要があると考える事業についても、厳しい財政事情を踏まえ、参加者負担等、費用負担のあり方を検討したいと考えております。具体的には、地域保健全国大会については、対象者を広く地域保健対象者としているために、普及啓発の場にとどまっているので、今後は参加者のそれぞれの職務に応じた分科会の開催といった方法も考えられるわけです。しかし、そういった分科会をたくさん設けるとい方向になりますと、主催者の準備に相当な負担がかかることもあり、実施は難しいのではないかと。あるいは普及啓発という役割は果たせたのではないかと考え、所管課としては廃止することを考えたいと思います。

2 つ目の全国保健師学術研究会ですが、研究成果が保健師活動の実践活動へ還元されるなど、その成果は認められると考えております。所管課としては事業の継続が必要だと考えております。しかしながら、事業の実施自治体が持ち回りで約 30 に及んでおり、事業への参加が定着しているということも考えられますので、保健師又は自治体が協働するなどして実施するような事業に移行できないか、見直しを検討したいと考えております。ただし、すでに約 8,000 円程度の参加者負担がありますので、さらなる負担がどの程度適当なのかということは考えつつ、そこは留意して検討したいと考えております。

最後に、全国食生活改善大会です。これは食生活改善推進員が自分たちで実践した組

織活動から取組みを発表し、全国展開をするという狙いで、妃殿下からもお言葉をいただくと、全国のボランティア活動意識が高まるという効果があると考えております。地域において今後ますます高齢化が進むなど、高齢者に対するボランティア活動はより重要で支援が必要と考えており、事業の継続は必要であると考えております。ボランティアの方々から参加費をいただくのは心苦しいところですが、事業を継続する必要性から、参加者負担を検討することは、やむを得ないかと考えております。ただ、どの程度の費用負担をお願いするかということについては、事業の必要性あるいは効果というものも踏まえながら検討したいと考えております。所管課からの説明は以上です。

○熊谷コーディネーター

それでは論点をお示しいただきます。

○統括審議官

13頁、14頁です。この事業は3つの大会について、県を通じた運営費の補助です。ただ、食生活改善推進員が集まって経験を交流するとか、保健師さんが集まって研究発表をするとか、内輪のそういうものについて国が補助金を出してまでやる必要があるかどうかということで、1つのご異論があり得るかと思っています。それから、この事業については平成18年度からの補助事業ですが、14頁にも書きましたように、逆に言うと、それぞれ伝統のある大会です。昭和50年とか昭和54年とか、補助事業をする前からやっていたという状況もありますので、こういう状況の中でこの程度の額の補助事業を続けるかどうかということが、ご議論の対象かと思っています。

○熊谷コーディネーター

それではご議論をお願いいたします。

○福嶋評価者

改革案で出されていますが、例えば地域保健全国大会を廃止するということになっていますね。この廃止するという意味は、大会を廃止ということですか。

○事業所管部局

はい。

○福嶋評価者

結論として、大会が廃止されるのは私はいいと思っているのですが、これは補助事業でしょ。

○事業所管部局

そうです。

○福嶋評価者

なぜ皆さんが改革案で勝手に、「大会を廃止する」などと書くのですか。皆さんの補助金をなくすという話でしょ。これは「補助事業」と言っても結局は皆さんが、地方自治体がやっていることにして、全部やらせているということを証明しているのではないですか。「自治体が自主的にやっています」と言うけれども、実際は皆さんがやらせているということを、皆さん自身が告白しているのではないですか。なぜ「廃止する」と、皆さんが勝手に言うのですか。違いますか。

○事業所管部局

ちょっと言葉足らずというか、説明が適当でなかったと思います。事業として補助事業を廃止するということです。ただ、単に財源がありませんので、結果的に事業の廃止につながるのではないかと考えて、そのような説明になりました。

○福嶋評価者

これは全国でやっているわけですから、本当だったら全部の47都道府県がこのぐらいのお金はいくらでも出せるのです。やっている本人が必要だと思ったら。だから皆さんの補助がなくなればやめるようなものは早くやめたほうがいいと、結論的には私もそう思います。

○熊谷コーディネーター

主催団体が多すぎて、訳がわからなくなってしまうかもしれませんけれども、一応念のために、それぞれの主催団体がどこかというのを言ってもらえますか。あくまでも補助事業ですよ。

○事業所管部局

直接の補助先は都道府県で、持ち回りですから。

○熊谷コーディネーター

持ち回りで実施している都道府県に出しているということですよ。

○事業所管部局

はい。

○熊谷コーディネーター

そこは持ち回りで実施させているのか、都道府県が自発的な意思の中で持ち回っているのか。ここは難しいところですけども、いまの福嶋さんの指摘がいちばんもっともな話です。いったい主体はどこで、誰がこの責任を持ってやっているのかという話に帰ると思うのです。補助事業だけでも、皆さんの所で計画していままで進めてやってきたのでしょという、そこの立ち位置がはっきりしないと、結論を出すときに難しくなるので、そこだけはまずはっきりしてもらえますか。

○事業所管部局

現在、保健師の学術研究会は31回を迎えています。それぞれの都道府県でその効果とか、やってみた結果などがあります。それぞれの都道府県で持ち回りでやってはいるのですけれども、やはり自分の所でも責任を持って次の大会をやってみたいというご希望があって、調整をしながらやっているところです。

○事業所管部局

そのほかの2つの事業については持ち回りではなくて、前年度の開催地において関係者が協議をして、次の開催県を決めています。

○丸山評価者

大会自体は1日ですか。宿泊を伴ってやるのですか。参加者はその地域、例えば熊本県だったら熊本県に在住されている方が多いのですか。

○事業所管部局

食生活改善大会については1日の開催で、前日から宿泊で来られている県外の方もいらっしゃいます。多くは県内の方ですけれども、全部で1,700人集まっており、県外が300人弱といった程度です。地域保健全国大会も1日の大会です。

○事業所管部局

学術研究会のほうは2日間の開催です。大体40%ぐらいが、開催地の保健師さんたちの出席という状況です。

○岩瀬評価者

これは古くからやっていて、平成18年から補助事業になったと。この3つの事業が平成18年から補助の対象になったということですか。それと、なぜこれを平成18年から補助事業にしたのか、その理由を教えてくださいませんか。

○事業所管部局

3つの事業を名指しして補助事業にしたのが平成18年です。それ以前にも特別対策事業という補助金があって、その中で補助を行っていたという経緯があります。

○岩瀬評価者

本来、特別対策事業費というのを持っていて、それをこの3つの事業に振り分けていたということですか。

○事業所管部局

特別対策事業については三位一体改革の関係で、平成18年度をもって税源移譲しました。ただ、この3つの事業については単県の実施なので、三位一体には馴染まなかった

し、必要もあったということで、この 3 つを抜き出して補助対象にしたということです。

○岩瀬評価者

昭和 50 年もしくは 54 年からこの事業が始まって、スタートのときから特別対策事業として行われていたわけですか。

○事業所管部局

そうではありません。特別対策事業ができたのが平成 2 年でしたか、平成になってからで、それ以前の補助事業は確認できていません。

○岩瀬評価者

平成 2 年以前は、補助事業だったかどうかはわからないということですか。

○事業所管部局

はい。

○岩瀬評価者

しかし、そんなものはすぐにわかるのではないですか。

○事業所管部局

手元に資料の準備がありませんのですみません。

○事業所管部局

ただ、特別対策事業においては平成 17 年までの資料が保存してありましたので、この該当大会が補助されているということは確認できております。しかし、それ以前については確認できていません。

○岩瀬評価者

保存期間が過ぎている。

○厚生労働大臣

先生方もお忙しい中で長時間やっていただいているので、本当にその資料がないのか。先輩に確認すればわかりますから、そういう答え方ではなくて、「極力探します」というように答えてもらわないと失礼に当たります。保存期間が過ぎていると言って出てきた資料など、ごまんとありますからね。あるいは先輩に聞くとか、ちゃんと努力をする。貴重な時間を使って来ていただいていますから、後日、皆さんにこれを渡してください。

○事業所管部局

はい。

○吉田評価者

全国保健師学術研究会についてお尋ねします。保健師というのは非常に重要な専門職で、保健師さんたちが自分たちの技能を向上させるために、さまざまな研究活動を行うことは、非常に意義のあることだと思います。そこでお聞きしたいのですけれども、通常そういった専門職の方々は、それぞれの学会をお持ちだと思うのです。例えば看護師さんでしたら、看護師さんたちの学会があるはずで、保健師さんが主に入っている学会というのもあると思うのです。そういう学会というのはないのでしょうか。

○事業所管部局

保健師が入っている学会には 2 つあります。1 つは公衆衛生学会です。それと、地域看護学会というのがありますけれども、地域看護学会というのはどちらかというと、研究的なところが非常に高いということで、大学の地域看護学の先生たちが入っておられます。一般の保健師が入って発表したりするのは、公衆衛生学会がメインです。

○吉田評価者

その公衆衛生学会と全国保健師学術研究会とは、どういう役割上の違いがあるのでしょうか。

○事業所管部局

全国保健師学術研究会は、もう 30 数年やっているのです。最初的时候から都道府県市町村等の保健師が、保健師活動の実践報告をまとめるということで、公衆衛生学会のような研究的な志向でまとめるというよりも、日々自分たちがやっている活動の実践報告をやって意見交換をして、また地域に持ち帰るということになっております。どちらかと言うと、過去から職務として自治体が経費を負担してきており、個人の資質の向上と言うよりも、それぞれの市町村なり自治体の資質の向上を狙ってやっているのです、公衆衛生学会とは少し違うという認識をしております。

○吉田評価者

実は、私は公衆衛生学会の会員なのですが、公衆衛生学会でも同じように、実践的な活動報告とか、実践的な活動に基づいた研究の報告等が行われています。そこで行われている大会に参加すればよく、あえて全国保健師学術研究会という別の学会に対して、国がお金を補助して行う必要はあるのでしょうか。自由に地域の保健師さんたちが行う分には何の問題もないのですけれども。

○事業所管部局

どちらかと言いますと保健師学術研究会のほうは、若手の保健師が公衆衛生学会に将来的に研究的な志向も入れて学会報告をするという方向性でやっております。学術研究会では、できるだけ抄録の査読をしたりということで、現任教育も含めて指導をしておりますので、国が補助をしてやっていきたいと考えているところです。

○吉田評価者

抄録の査読をここでやるのですか。

○事業所管部局

そうです。

○吉田評価者

しかし抄録の査読をやる学会というのは、要するに公衆衛生学会で発表するための前段階で、発表の内容に関してどういうコメントが予想されるかということ先輩から聞いてみるということですね。

○事業所管部局

公衆衛生学会に出すものの査読ではなくて、学術研究会に出していただいたものを査読します。学術研究会に出していただいたものを査読し、実践報告をしてもらいますので、その実践に対してアドバイスをするというやり方です。

○吉田評価者

そういう活動に対して国が補助をする必要というのは、どこにあるのでしょうか。

○事業所管部局

やはり保健師の質の向上をして、地域保健活動を活性化するという目的です。

○吉田評価者

非常に抽象的な目的に帰ってしまったのですが、保健師さんたちの学会が別にあって、そこで研究発表大会が行われているにもかかわらず、学術研究会ということであえて国が補助を出して、別の大会を行う必要があるかどうかということを知っているのです。資質の向上というのは当たり前のことで、別に学会だけでやる必要はなくて、研究的な能力も必要であるならば、日本公衆衛生学会でいいのではないかと思います。

○事業所管部局

国としては平成 18 年、19 年に医療制度改革が始まって、特定健診・保健指導等を指導しなければならないということがあり、保健師学術研究会でその方向性といったものをお話して、それができるだけ均霑化していくように対応していくということが、大きな目的になっております。平成 18 年、19 年に制度が始まる前から特定健診・保健指導等についても話をして、その結果、平成 20 年度以降は研究発表等の事例が 10 題、14 題ということで均霑化あるいは水平展開がなされてきているのではないかと考えています。

○吉田評価者

公衆衛生学会でも全く同じ時期に特定健診の効果について、さまざまな研究論文が出されてきました。ですから、どうして国のお金を特定の研究会に注ぎ込む必要があるの

か。公衆衛生学会には国のお金は入っていないでしょ。

○事業所管部局

公衆衛生学会には入っておりません。

○吉田評価者

ということでしたら、どうして特別な学術研究会にだけお金が要るのですか。

○事業所管部局

やはり国の施策の推進ということで、保健師さんたちの力量を高めなければいけないということがあって、国としてもお金を出しています。

○吉田評価者

全く議論の堂々巡りで、肝心なことに関しては全く答えられていないので、私はこれに関しての質問をやめることにします。しかしながら、やはり「学術大会」と言うからには、その背景にある学会、そしてその背景にある学会を構成する構成員が負担すべきです。さらに学会がこういう研究大会を開く場合には、JSPS の科研費に対して応募することによって補助金を得ることもできるわけですから、そういう方法を考えるべきだと思います。

○古座野評価者

厚生労働省でなく、いま説明されている以外の全国大会みたいなものに援助されている大会はありませんか。おわかりになりませんか。

○事業所管部局

正確ではないのですが、例えば全国精神保健大会とか母子保健大会とか、いろいろな大会があると思います。ただ、それにどのぐらいの公費の負担、国がお金を出しているかというのは所管が違いますのでわからないのです。至急調べて資料をお届けしたいと思います。

○古座野評価者

あと、この全国保健師学術研究会と同じように、文部科学省が学校保健大会とか学校安全大会のような名目で、全国大会を補助していないですか。私もわからないのですが、その辺はおわかりにならないですか。

○事業所管部局

手元に資料がありませんので、至急調べて情報をお届けしたいと思います。

○古座野評価者

もう 1 つ付け加えさせてください。こういう大会に参加する費用は、一般的な流れと

して個人が負担するという流れにあるのではないかと私は思っています。

○熊谷コーディネーター

どの部分が個人負担かというのは、この際説明していただいたほうがいいと思います。

○事業所管部局

保健師学術研究会の場合、国が補助として持っているのは大体が会場設営に関する経費で、その他の資料代などについては、大体 6,000 円から 8,000 円の自己負担、参加費を取っています。

○熊谷コーディネーター

当然、交通費なども自己負担ですね。

○事業所管部局

はい。

○熊谷コーディネーター

ほかの 2 つ。

○事業所管部局

ほかの大会の経費については、大会の自己負担はいただいておりません。交通費についてはボランティアの活動をされている方々は自前、あるいは地元の協議会から一部を負担されていたりという話を聞いています。ただ、自治体の方々については公務で来られているので、旅費は負担していただいているように思います。

○福嶋評価者

似た質問です。全国食生活改善大会に対して補助をされているわけですが、食育推進の全国大会が内閣府の所管で開かれ、そこでもやはり大臣表彰があるようです。これも別々にやるよりも、もしかしたら一緒にやったほうがより効果があるのではないかと思います。これも皆さんが主催しているわけではないから、皆さんに「勝手に決めろ」と言っているわけではないのですが、そういうアドバイスなどはあり得ないのですか。

○事業所管部局

それは調整する必要があると思います。例えば両方の食育の大会と、食生活の大会を同じ県で主催者がやるという調整がつけば、それは可能かもしれませんが、いまの段階でできますというところまでは、はっきり申し上げられません。

○福嶋評価者

それを皆さんが勝手に、「一緒にします」と言うのも変ですが、そういうことも主催者と検討することとしてはあり得るという理解でいいですね。

○事業所管部局

そうですね。食生活改善大会のほうはかなりやっています。食生活改善推進協議会のほうである程度、次はどこ、次はどこということも考えておられると思いますし、もう一度やった所にまた持っていくというのは、主催者のほうもあまり希望されないかもしれません。いろいろ条件はあると思いますが、それは検討してみたいと思います。

○福嶋評価者

食生活改善員さんたちがボランティアで、それぞれの自治体で全国でやられているのは、実際に活動されているのは、県と言うより市町村ですよ。そういう人たちが全国で集まって交流をされることに、もちろん意義はあると思うのですが、これは国として 750 万円の補助ですよ。この 750 万円の補助がなくなると、この大会はなくなると認識されていますか。

○事業所管部局

かなり厳しいのではないかと思います。その理由は、いままで主催が都道府県で、持ち回りでやっていただけてきておりますので、都道府県が手を挙げて予算措置を毎年毎年していただけるように続いていくかというところが、私は難しい 1 つの理由ではないかと思っています。それから地方自治体も財政的になかなか厳しいとお聞きしていますので、こういう事業、全国的な大会を全部当該都道府県の負担でやるということは、ちょっと厳しいのかなという感触があります。

○福嶋評価者

全国から食生活改善員さんとしてボランティアでやっている皆さんが集まって交流をすることにもものすごく意義があるとしたら、全国の自治体、全国の都道府県にとってもものすごく有益なわけですよ。さらに、直接的には全国の市町村にとって、ものすごく有益なわけですよ。本当に主催している人たちがそう思っていれば全国で出し合う。いまは国の補助金があるから、あとは主催する県が持ちますよという枠組みかもしれませんが、国の補助金が無くなっても本当に全国の自治体が意義を感じていたら、全国の都道府県と全国の市町村で 750 万円くらいプラスして捻出するというのは、何の苦労もないでしょう。1 つの自治体だって頑張ればできる。本当に主催している人たちが意義を感じていれば、補助金をなくしても十分継続するのではないですか。国からやらされているという意識があったら、750 万円出さないならやめたという話になるでしょうけれども、やっている人たちが意義を感じていれば、補助金は必要ないと思うのです。どうでしょうか。

○吉田評価者

非常に関連した質問です。やることに意義があるかないかということを見るためには、例えば去年の熊本県ではどんなプログラムで、この会議が進行されていたのかということが必要だと思うのです。それも含めて、こういう会議だから、こういう大会だから意

義があるかどうか、都道府県市町村は続けようと思うかどうかということをお答えいただけますか。

○事業所管部局

熊本県のプログラムですけれども、1日、まずは事例研究を午前中に行います。これは全国約1,400の地区から代表者が集まり、演壇の上で討議を行い、参加者から意見を伺ったりいろいろしております。今のところは毎年、5つの事例についてやっております。事例についての討議を午前中かけてやっているという状況です。その後、お昼をばさんで高円妃殿下からお言葉をいただいて表彰を行い、最後に講演を行っているという状況です。

○吉田評価者

その時間割というか、何分から何分までとか、何分ぐらい話されているというのかわかるのですか。午前とか午後だと、11時から12時まで一応午前に入りますから。この事例報告は何分やったのですか。

○事業所管部局

ちょっとお時間をいただいてよろしいですか。

○熊谷コーディネーター

その上で先ほどの福嶋さんの質問に答えていただけると。

○事業所管部局

おっしゃることはごもっともだとは思いますが、やはり重要だと思っても県の財政事情とか、その他諸々の要因もあると思います。そういう意味では国が、してほしいサポートや財政的な支援をするということにも意味があるのではないかと考えています。

○熊谷コーディネーター

先ほどの説明だと開催経費の中に、食生活のほうには自己負担分は入っていないですよ。保健師さんのときには入っていましたよね。単純に750万円で計算して参加者で割ると、大体4,000円から5,000円の間です。保健師さんの水準から比べても低い水準です。それが高いか安いかというのは、その中身に参加する意義があるかどうか、その方が判断されることになると思うのです。ですからその価値があると皆さんが思われるかどうかを、今度はお聞きしないといけなくなるわけです。

それだけの自己負担を求めたときに、それぞれの地域で頑張っておられる食生活改善推進員の皆様方が、交通費以外に大会開催に4,000円のお金を払って来てくれるメニューかどうか。それは自治体が負担をするという話とは、ちょっと次元の違う話ですけれども、そこに意義があると思ったら、たぶん自治体もお金を出し、来る人もお金を出し、いい活動だという話になると思うのです。そうではなくて、メインイベントは表彰で、それをもらいに行くのがいちばん、その表彰でみんなから拍手をもらうのが大会

のいちばんのクライマックスという話になると、中身が違うではないかという話になると思うのです。ですから、そこは吉田先生がご指摘されたところと福嶋さんがご指摘されたところが、密接にシンクロする部分だと思います。だからそこをお答えいただいて、その意義があるかどうかについてもお答えいただきたいのです。

○事業所管部局

当日のプログラムですけれども、朝 9 時から 11 時 30 分まで、事例検討を行っています。1 時から 3 時まで表彰、あるいは宮家のお言葉をいただいているという状況です。そして 13 時 30 分から 1 時間、講演を行っているということです。

○熊谷コーディネーター

1 時から 3 時までが表彰なのでしょ。

○事業所管部局

表彰の場で宮様にご臨席いただいて、お言葉を賜っているということです。

○熊谷コーディネーター

講演は。

○事業所管部局

13 時 30 分からです。

○熊谷コーディネーター

その中で講演をいただいているのですか。

○事業所管部局

失礼しました。15 時 30 分からです。

○熊谷コーディネーター

15 時 30 分から何時間ぐらい。1 時間ですか。

○事業所管部局

1 時間です。

○熊谷コーディネーター

では、メインイベントは表彰ではないですか。

○安念評価者

それなら具体的な成果云々の話ではなくて、特にこの食生活改善大会は一種のジャンボリーなのだと。地域の中で重要な仕事をしているが、なかなか報われることの少ない

ボランティアの皆さんに来ていただいて、その人たちを慰労して顕彰する、宮様からお言葉を賜るといふ、有り体な言い方をするとご苦勞賃だと。それはそれで私はいいのではないかという気がします、そういう説明ではいけないのですか。

○事業所管部局

やはり顕彰をして、モチベーションを高くしていただくという意義も、もちろんありますけれども、それぞれ独自の工夫をされているものを全国に広めていくという質的なものも必要だと思いますので、その両方で私たちは説明したいと思います。

○丸山評価者

健康局総務課地域保健室は、ほかの事業もやられていると思うのですが、たぶん十分には予算措置はされていないわけですね。この事業自体に約 900 万円、1,000 万円ぐらいの補助金を出されているわけです。この事業を廃止して、ほかに 1,000 万円を付けたほうがいい事業はないのですか。優先順位は当然ありますよね。資源に限りがありますから、お金にも。では質問を変えます。そういう検討自体、保健室内ではされているのですか。これはトップの何番目に入っているのですか。

○事業所管部局

この予算が 1,500 万円で、それ以外にも研修経費やいろいろなものを持っております。今年度、来年度に向けて予算の新規要望等を検討しているところで、今後どのような玉で予算要求をするかは、今のところはまだ決まっております。ただ、室内では今後の地域保健の中で、研修事業や資質の向上などを図らなければならないという認識を持っているところです。

○福嶋評価者

ごく簡単な当たり前の確認です。妃殿下は別に厚労省から補助金があるから出席いただいているわけではないですね。自治体が自分たちで開催しても、妃殿下は来ていただけるわけで、補助金とは関係ありませんよね。

○事業所管部局

はい。

○熊谷コーディネーター

もしシートがまだの方がいらっしゃったら、ご提出をお願いいたします。先ほどチラッとあったのですが、例えば保健師さんのところで、特定健診の導入に伴って、政策的な必要性の中で周知を図ったり、徹底を図ったり、技術的にこういうところの確認だというものがあったり、それをこういう場所でやっているということがあるとしたら、これはこういう場ではなくて、それにふさわしい研究会なり研修会なりを国で持つということを考えることが大事ではないかと思えます。そもそも国がやるべきなのか、ある程度のやり取りの中で、各都道府県ごとにやるべき話なのかということは、もちろ

ん整理されなくてははいけません。そういうことを考えていかないと、昔からやってきたこの機会を活用してやることと、そもそもここを使ってやることは、この際、厳密に分けて考えていく必要があるのではないかと思うのですが、その辺りはいかがですか。

○事業所管部局

そのほかにも特定健診・保健指導などを推進する場合には、例えば国立保健医療科学院で研修をやるとか、いろいろなやり方がありますけれども、この保健師学術研究会は若手の保健師さんが中心に集まって、いろいろな意見交換をしたりということもありますので、こういった場においても特定健診・保健指導の有効性や必要性といったものについて、説明をしていく機会としていきたいと思っております。

○丸山評価者

先ほどの質問が途中で、答えがはっきりしていなかったのです。結局、国が各省庁で行っている政策目標の結構似ているもの、例えば健康とか保健衛生に関する全国大会の中で各省庁がやっているプログラムとか、そういうものの一覧表なり、類似したものを統合するとか、省庁間で工夫し合って少し時間を長くして、2つの省庁でやるべき事業を1つにするようなマスターリストと言いますか。もともと各省庁が全体でどのような類似の全国大会をされているのかということ自体、先ほどのお話だと把握されていないということではよろしいですか。はい、わかりました。

○熊谷コーディネーター

それでは評価の集計がまとまりましたので、報告いたします。まず実施状況の把握水準ですが、「妥当」とされた方が2名、「不十分」とされた方が5名でした。5名のご指摘ですが、そもそも事業の目的が曖昧で、補助金を出している理由についても曖昧、その効果についても曖昧ではないかというご指摘がほとんどです。今までやってきたからやっていることの説明に終始しているのではないかというご指摘もありました。

事業について見直しの余地がないかどうかですが、8名のうち7名が「改革案では不十分、更なる見直しを」とされています。そのうち「直ちに廃止」とされた方が5名、「一定期間経過後に廃止」とされた方が1名、「事業は継続するが、更なる見直しが必要」とされた方が1名でした。結果としては分かれています、指摘されている中身についてはほとんど一緒に、開催されている事業自体は否定しないけれども、ここに補助金を出す必要はない、国費を投入する必要性はない、自己負担でやるべき、自治体の自主的な取組みとして行われているという建て前をそのまま尊重するならば、自治体が自主的にやるべきことであって、国がここで何がしかの役割を果たすことはないというご指摘でした。

いずれのご意見も、それぞれの大会でやられていることに意味がないとか、無駄だということではなくて、ここに国費を投入する意味はない、負担のあり方に配慮することが改革案の中でも述べられていたけれども、ここに国が費用を負担する必要はない、補助金を出す必要はないということで、ほぼ一致しているのではないかと思います。

ただ「継続」というご意見の中では、顕彰の機会とか、さまざまな活動に対する慰労

の機会というのが、ここでしかできないのかどうかについては、ほかのご意見もあったのですが、更なる検討が必要だと思います。功労者表彰等、ほかの機会を通じて一緒にできないのか、都道府県のさまざまな表彰のイベントなどのときに、大臣表彰を代理して表彰するという形ではいけないのかなど、そういう具体的なご指摘もありましたので、これはまた改めてコメントをご覧いただければいいのではないかと思います。以上のコメントを踏まえて、この場のまとめとしては、事業を「直ちに廃止」という結論としたと思います。締めくくりのコメントを大臣からいただきます。

○厚生労働大臣

今日は本当に長時間、大変ありがとうございました。いまのご判断もご指摘を踏まえて、政務三役で最終決定をしていきたいと思っています。いまのご指摘については岡崎室長にもお願いしますが、厚生労働省分野で国費が入っている大会は、これを見ると3つあるわけです。これ以外にもあると思いますので、その一覧表を調査して先生方全員にお配りし、我々としても一つひとつ見ていきたいと思っています。ある意味では、えこひいきがあってはいけませんので、なぜこの大会には入ってこちらの大会には入らないのか、やはりそれを選ぶ哲学があって然るべきです。どういう基準でやるのかというガイドラインというか、そういう統一見解を持っておく必要があると思います。今日のご指摘、ありがとうございます。

あと、私どもも注意しなければいけないのは、例えば今回の事業で言うと、総事業費が執行ベースで900万円のお金と考えがちですが、その背後の皆さんの人件費というのは、当然ここには書いていないわけです。この仕事をするとその分、皆さんほかの仕事ができなくなって、そのお給料の部分というのはここには出てきません。今後研究していただくのは、こういうシートを書くときにも人が何人取られて、専任が何人日ぐらいかかるのかというものも出してもらえれば、ありがたいと思っております。あとは岩瀬さんからも指摘のあった経緯ですね。なぜここに金が入るようになったのかという経緯も、できるだけこういう資料に書き込んでもらえれば、それが非常に重要な判断材料にもなると思います。

もう1つは配付資料についてです。あまり多くなるとはいけないということで、こういう資料になっているのですが、いまお話に出た大会のプログラムがなかったら判断のしようもありません。別冊の資料集として大会のプログラムや、カラーの写真でも付けてもらって、こういう活動をしているボランティアの方が集まる会だというのものも、今後レビューをやるときの資料集として付けていくルールというか、そういうことにしていきたいと思っています。

私も中座して、大変恐縮だったのですが、1つ前の創薬ベンチャーの話は、日本の国として必要な企業だし、創薬ベンチャーがどんどん育てほしいという思いはあります。しかし先ほどの支援が本当に的確なのかどうか、なぜ日本に創薬ベンチャーが育たないかというのは、治験の環境とか、PMDAの透明性が非常に低く、いつ承認が下りるか、そのサイクルが見えにくいという別の要因があると思います。

これも違和感があるのは、先ほどのベンチャーの資料の11頁に、多くのベンチャー企業が持っている医薬品開発のイメージということで、「簡単に製品化できると勘違いし

ている」というように書いてありますが、本当にそうなのか。創薬ベンチャー企業を立ち上げるときには、それ相応の覚悟で、大学の先生も含めています。ベンチャーを立ち上げるときに、多くのベンチャー企業が薬を簡単に製品化できると勘違いしているので、そういう現状認識、現状把握能力が重要と申し上げておりますけれども、本当にそうなのかどうか。あるいは薬とは関係のないほかのベンチャー企業が突然薬をやろうとして、簡単にできるのではないかと勘違いをしてやる企業があるのかどうか、という現状の把握のところから、本当にそうなのかという疑問はあります。

創薬ベンチャーを日本できちんと育てて、どんどん出てきてほしいというのは、もちろん私も同感です。ただし、そのサポートの現状把握の前提が本当に正しいかどうかということも是非、今後ほかの行政のものもそうですけれども、チェックをしてもらいたいと思います。今日は長時間、本当にありがとうございます。

○熊谷コーディネーター

ただいまの大臣の締めくくりのお言葉を頂戴して終わらせていただきます。本当に長時間、ありがとうございました。お世話になりました。